

まち・ひと・しごと

創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 策定の経緯

1 我が国における地方創生の取組

日本の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5（2023）年推計）（出生中位（死亡中位）推計）」によると、令和38（2056）年に1億人を割り込むと見込まれています。

人口減少や少子高齢化の進行が予想される中、人口減少社会に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

これを機に全国各地で様々な地方創生の取組が進められ、コロナ禍においては東京圏周辺地域で地方回帰の動きが見られました。しかしながら、現在、再び東京圏への人口集中が進行しており、出生数についても平成27（2015）年の約100万人から20%以上減少し、令和5（2023）年には約72.7万人にまで減少しています。

こうした中、国では、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」が掲げられました。同構想では、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化していくこととしており、その実現に向けて、令和4（2022）年12月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「国総合戦略」といいます。）」を策定しました。

国総合戦略においては、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略を継承する形で、「地方に仕事をつくる」「ひとの流れをつくる」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」を基本目標として位置付けるとともに、地方のデジタル実装の前提となるデジタル実装の基礎的条件整備として、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保などを推進することとしています。

2 本市における地方創生の取組

まち・ひと・しごと創生法では、地方公共団体に対して、国総合戦略等を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、国との適切な役割分担の下で、地域の実情に応じた施策を展開することを求めています。

本市においては、国の地方創生における基本的な考え方を踏まえつつ、本市が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことを目指して、「西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（平成28（2016）年3月）し、国の財政支援措置なども活用しながら、西脇ファッション都市構想をはじめとした地域産業の振興、移住・定住の促進などに取り組んできました。

また、令和2（2020）年3月には、東京一極集中の更なる進行、出生数の減少など、厳しさを増す社会情勢を踏まえて「第2期西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これまでの地方創生の取組を継続して推進するとともに、健康寿命の延伸や公共交通の再編など、人口構造の変化を前提とした持続可能なまちづくりを展開することとしました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下におけるデジタル活用の進展、新型コロナウイルス収束後の東京圏への人口集中の再加速などを背景に、令和4（2022）年に国総合戦略が策定され、地方においても、新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、デジタル技術などを活用した地方創生の更なる推進が求められています。

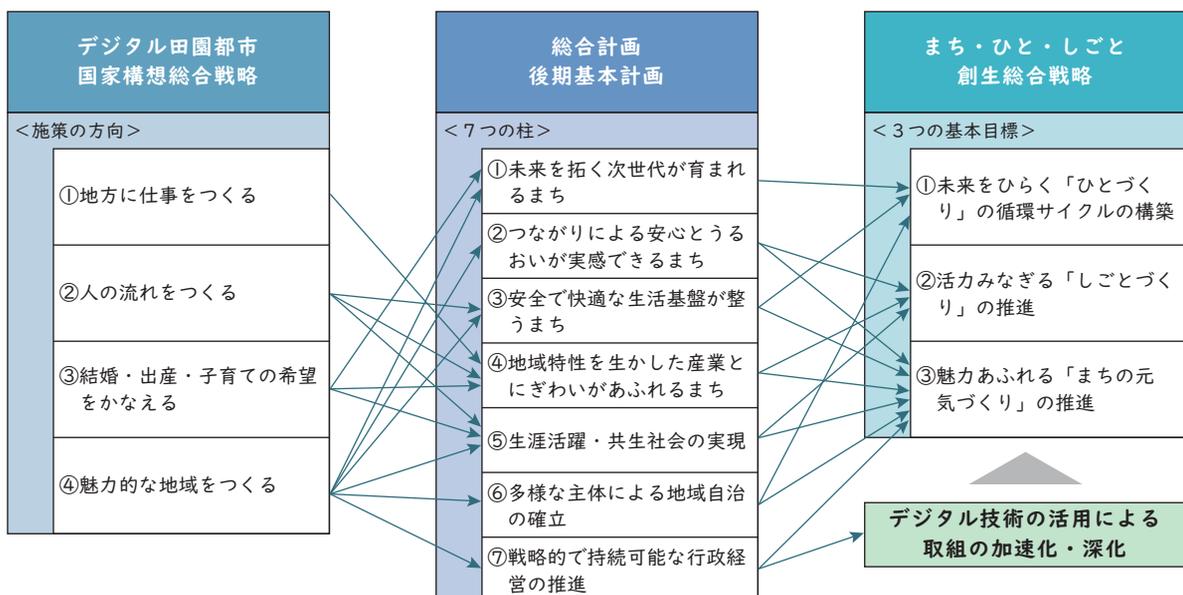
こうした状況を踏まえ、国総合戦略等を踏まえつつ、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市総合戦略」といいます。）を改定し、デジタル技術を活用しながら、地方創生の取組を継続的に推進していきます。

3 総合計画・後期基本計画との一体的な策定

人口減少・少子高齢化に対応し、暮らしやすく活力ある地域づくりを目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市の最上位計画として総合的かつ体系的に市政運営の方向性を示す「総合計画」に包含されるものであり、基本的な考え方や政策・施策の方向性は一致します。また、時を同じくして、令和6（2024）年度末に総合計画・前期基本計画と第2期西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略が終期を迎えることも考え合わせ、総合計画・後期基本計画と市総合戦略を一体的に策定することとします。

市総合戦略で定める基本目標や取組方針については、総合計画の基本政策・推進方策等と整合を図るとともに、具体的な施策については、取組方針ごとに総合計画の施策を関連付けることにより、総合計画と一体的かつ効果的・効率的に推進します。また、KPI（重要業績評価指標）は、総合計画におけるまちづくり指標と統一して運用することにより、PDCAサイクルを効率的に進めます。

< 3つの計画の関係性 >



第2節 総合戦略の概要

市総合戦略の概要については、次のとおりです。

1 名称

第3期西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき策定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略です。

3 計画期間

総合計画・後期基本計画の計画期間を踏まえ、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までとします。

4 ビジョン

市総合戦略における地域が目指す姿（ビジョン）は、総合計画に定める将来像と共有し、「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」とします。

5 基本目標

国総合戦略における施策の方向が国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を継承していること、東京一極集中の是正や出生率の向上などの目標への取組が途上であること等を踏まえ、本市においても第2期西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す方向性を継承し、市総合戦略の基本目標を次のとおり定めます。

なお、国の総合戦略において、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく、との方針が示されていることを踏まえ、本市においてもデジタル技術の活用に留意の上、各基本目標の実現に向けた取組を進めます。

01 ● 未来をひらく「ひとづくり」の循環サイクルの構築

02 ● 活きみなぎる「しごとづくり」の推進

03 ● 魅力あふれる「まちの元気づくり」の推進

第3節 総合戦略の基本目標と取組方針

基本目標

01

未来をひらく「ひとづくり」の循環サイクルの構築



取組方針

1 結婚・出産・子育ての希望の実現を支援します

結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることができるよう、出会いの機会づくりなどの結婚に向けた支援を行うとともに、出産や子育てへの経済的支援や切れ目のない伴走型相談支援、地域全体で子育てを応援する社会づくりなど、子どもたちが健やかに育まれる地域づくりを進めます。

2 魅力ある教育環境をつくれます

本市で生まれ育つ子どもたちが、主体的に学ぶ力を身につけ未来を切り拓いていけるよう、英語教育やICT教育をはじめとした質の高い教育を進めるとともに、地域とともに安全・安心で質の高い学びの環境づくりを進めます。

3 移住・定住につながる良好な都市イメージを発信します

良好な都市イメージが浸透し移住・定住の促進につながるよう、寄り添い型の子育て支援の取組や自然に恵まれた住環境、魅力ある地域資源などを内外に発信するとともに、移住相談や空き家バンクによる住まいのマッチング支援など、移住・定住に向けたサポートを行います。



数値目標

数値目標	単位	区分	基準	基準値	目標値
合計特殊出生率	—	単年	R5年	1.17	1.35
子どもたちが学習する教育環境が整っていると感じる市民の割合	%	単年	R6年度	58.2	60
移住・定住者数（市支援分）	人	累計	R3-R5年度平均	45.7	300

基本目標

02

活力みなぎる「しごとづくり」の推進



取組方針

4 地域産業の活性化と新たな産業の創出を進めます

若者や女性などが地域産業に魅力や働きがいを感じ、就労につなげられるよう、意欲ある事業者・生産者による生産性向上や新たな価値の創造に向けた取組を支援するとともに、新たな産業の創出に向けて、起業・創業支援や企業誘致などに取り組みます。

5 地域産業を支える人材を確保・育成します

地域産業が必要とする人材を持続的に確保できるよう、就業や人材育成に向けた取組を支援するとともに、若者や女性をはじめ、誰もが働きやすい環境づくりを促進します。

6 地域資源を生かした観光交流を進めます

観光交流を通じた地域経済の活性化や関係人口の創出につながるよう、自然や食、文化、地場産業など、本市が有する地域資源を生かした観光交流やにぎわいづくりを進めます。



数値目標

数値目標	単位	区分	基準	基準値	目標値
従業者数1人当たり工業製品年間出荷額	百万円/人	単年	R2年	28.1	33.1
仕事と自分の生活が両立できている市民の割合	%	単年	R6年度	75.9	78.6
年間観光入込客数	千人	単年	R5年度	1,004	1,270

基本目標

03

魅力あふれる「まちの元気づくり」の推進

 取組方針

7 ひとの元気づくりを進めます

生涯にわたって誰もが健やかでいきいきと暮らし続けられるよう、健康寿命の延伸に向けた取組や西脇市立西脇病院を中心とした地域医療体制づくりを進めるとともに、生涯学習や文化芸術・スポーツの振興など、健やかで心豊かな生活につながる環境づくりを進めます。

8 活力生み出す基盤づくりを進めます

将来にわたって活力あるまちを築けるよう、中心市街地等での道路整備や公共交通の維持・確保など交流促進等に向けた基盤整備を進めるとともに、空家活用特区制度の活用など地域の実情に応じた土地利用を進めます。

9 持続可能な地域づくりを進めます

先人たちが築いてきたふるさとを次代へと継承できるよう、地域自治組織等による地域課題の解決に向けた地域活動の促進や多様な人が互いに支え合う地域福祉の充実に取り組むとともに、豊かな自然の中で安全・安心に暮らせる地域づくりを進めます。

 数値目標

数値目標	単位	区分	基準	基準値	目標値
日頃から健康に暮らしていると感じる市民の割合	%	単年	R6年度	78.3	78.3
市街化区域内に住んでいる市民の割合	%	時点	R6.4	50.2	53.2
過去1年間に、地域でのまちづくり活動に参加した市民の割合	%	単年	R6年度	59.8	59.8

第4節 総合戦略の具体的な施策

市総合戦略の具体的な施策及びKPI(重要業績評価指標)は、取組方針ごとに総合計画・後期基本計画の施策及びまちづくり指標と関連付けて定めることにより、総合計画との一体的な推進を図ります。

基本目標

01

未来をひらく「ひとづくり」の循環サイクルの構築



具体的な施策

取組方針	後期基本計画における関連施策	ページ
1 結婚・出産・子育ての希望の実現を支援します	010101 結婚の希望の実現を支援します	45
	010102 妊娠と出産を支援します	45
	010103 家庭や命の大切さを伝えます	45
	010201 子どもの健やかな成長を支援します	47
	010202 支援が必要な子どもをサポートします	47
	010203 孤立しない子育て環境をつくります	47
	010204 子育ての経済的な負担を軽減します	47
	010303 子どもの貧困対策を進めます	49
	010304 犯罪や事故から守ります	49
	010305 子どもの権利・意見を大切にします	49
2 魅力ある教育環境をつくります	010302 いじめ・不登校対策を進めます	49
	010401 就学前教育・保育の質を高めます	53
	010402 就学前教育・保育施設の運営を支援します	53
	010403 放課後の居場所をつくります	53
	010501 確かな学力を育みます	55
	010502 豊かな心と健やかな体を育みます	55
	010503 教職員の資質向上・働き方改革を進めます	55
	010601 学習環境規模の適正化を進めます	57
	010602 安全・安心で質の高い教育環境を整備します	57
	010603 安全・安心でおいしい学校給食を提供します	57
3 移住・定住につながる良好な都市イメージを発信します	030703 空き家・空き地を適正に管理します	97
	030704 移住・定住を支援します	97
	060401 西脇プライドを醸成します	137
	060402 良好な都市イメージを発信します	137
	060403 高校・大学との連携を推進します	137

基本目標

02

活力みなぎる「しごとづくり」の推進



具体的な施策

取組方針	後期基本計画における関連施策	ページ
4 地域産業の活性化と新たな産業の創出を進めます	040101 地場産業の競争力を強化します	101
	040102 中小企業の経営を支援します	101
	040104 商工業の生産性向上を図ります	101
	040202 農業の生産性向上を図ります	103
	040301 ブランド農畜産物を振興します	105
	040302 特色ある農産物の生産を進めます	105
	040303 農産物の地産地消を進めます	105
	040501 企業立地を推進します	109
	040502 産業用地の確保を進めます	109
	040503 起業・創業を支援します	109
5 地域産業を支える人材を確保・育成します	020101 地域福祉を支える人材を育成・確保します	61
	020202 地域の医療従事者を育成・確保します	63
	040201 農業の担い手を育成します	103
	040601 就業機会の拡大を図ります	111
	040602 産業人材の確保・育成を支援します	111
	040603 就労しやすい環境を整えます	111
	050501 性別による固定的な役割分担意識を解消します	125
	050502 女性が活躍できる就業環境を整えます	125
6 地域資源を生かした観光交流を進めます	040103 商業のにぎわいをつくります	101
	040401 地域資源を生かした観光交流を進めます	107
	040402 観光交流の基盤を整えます	107
	040403 広域的・国際的な観光交流を進めます	107
	040404 戦略的に観光情報を発信します	107

基本目標

03

魅力あふれる「まちの元気づくり」の推進



具体的な施策

取組方針	後期基本計画における関連施策	ページ
7 ひとの元気づくりを進めます	020201 地域の医療体制を守ります	63
	020301 病院事業の経営基盤を強化します	65
	020303 西脇病院の医療従事者を確保・育成します	65
	050101 健康的な生活習慣の定着を促進します	115
	050102 疾病の予防と早期発見を促進します	115
	050103 食を通じた健康づくりを促進します	115
	050201 地域主体の健康づくりを推進します	117
	050202 高齢者の社会参加を促進します	117
	050203 健康づくりの支援環境を整えます	117
	050301 生涯学習事業を行います	119
	050302 生涯学習の推進体制を確立します	119
	050303 図書館サービスを充実します	119
	050401 文化芸術活動を支援します	121
	050402 スポーツ活動を支援します	121
	050403 文化・スポーツを支える環境を整備します	121
050601 人権文化をすすめる市民運動を推進します	127	
8 活力生み出す基盤づくりを進めます	030301 公共交通ネットワークを維持します	87
	030302 公共交通の利便性を高めます	87
	030303 公共交通の利用を促進します	87
	030601 効果的な土地利用を進めます	93
	030602 魅力ある市街地をつくります	93
	030603 良好な公共空間を形成します	93
9 持続可能な地域づくりを進めます	020401 高齢者の生活を支援します	67
	020404 認知症の人やその家族を支援します	67
	020501 障害のある人の生活を支援します	69
	020502 障害のある人の社会参加を支援します	69
	020801 ごみの減量を進めます	75
	020802 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます	75
	020901 自主防災組織の活動を支援します	77
	030102 防災拠点の機能を強化します	83
	030504 身近にあるきれいな環境を守ります	91
	040204 森林を保全・管理します	103
	060201 地区からのまちづくりを推進します	133
	060202 公益的な市民活動を支援します	133
	060203 持続的なまちづくり活動を促進します	133
	070102 自治体DXを推進します	141
070204 公共施設マネジメントを推進します	143	